

春の全国交通安全運動

令和7年4月6日(日)～4月15日(火)

重点1

子どもを始めとする
歩行者が安全に通行できる
道路交通環境の確保と
正しい横断方法の実践

重点2

歩行者優先意識の徹底と
ながら運転等の根絶や
シートベルト・チャイルドシート
の適切な使用の促進

重点3

自転車・
特定小型原動機付自転車
利用時のヘルメット着用と
交通ルールへの遵守の徹底

重点4

横断歩道利用者
ファースト運動の推進
(滋賀県重点)



滋賀県・滋賀県交通対策協議会

滋賀県道路保全課 交通安全対策室

TEL 077(528)3682

滋賀県防犯・交通安全

検索

と検索してください。

滋賀県応援寄附(ふるさと納税)
～キラリと光る滋賀の交通安全～

交通安全の普及啓発や道路整備
など、交通安全対策に活用します。
交通安全に支援をお願いします。

※ 詳しくは、右の二次元コードから



この印刷物は再生紙を利用しています。

4月10日(木)は

「交通事故死ゼロを目指す日」です



1 子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

歩行者の正しい横断方法の実践

道路を横断する時は、横断歩道を利用し、信号機のあるところでは信号に従って横断しましょう。

信号無視による横断、斜め横断、横断禁止場所での横断は危険です。

夕暮れ時や夜間に外出する時は、反射材用品の活用や明るい色の服を着用しましょう。



★ドライバーの皆さんは★

車を運転中に子どもや高齢者、障がい者を見かけた時は一時停止や減速をするなどして、**思いやり運転**を心がけましょう。

3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底



自転車とヘルメットはワンセット



自転車乗車中に交通事故に遭われた方の多くの方が頭部を負傷しています。乗車用ヘルメットを着用して、頭部を守ることが重要です。通勤通学、買物等の日常生活で自転車に乗る時は必ず乗車用ヘルメットを着用しましょう。

交通ルールの徹底

令和6年の法改正により自転車運転中のスマホ通話や画面注視をする「ながらスマホ」や自転車の酒気帯び運転等が禁止となりました。これらの行為は重大事故の原因となりますので絶対にやめましょう。

禁止です!



2 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

シートベルト・チャイルドシートは命を守る命綱です!

～正しく着用することで被害を大幅に軽減できます～

シートベルト着用の際の注意点

- ☒ シートに深く腰掛け、体を斜めにせず正しい姿勢になっていますか?
- ☒ 肩ベルト(3点式ベルトの場合)は、首にかかっていませんか?ベルトがたるんでいませんか?
- ☒ 腰ベルトは骨盤を巻くように締めていますか?



チャイルドシート着用の際の注意点

- ☒ 子どもの成長に合わせた体格にあうものを使用していますか?
- ☒ 座席に確実に固定されていますか?



4 横断歩道利用者ファースト運動の推進

運転者 も **歩行者** もお互いに交通ルールを守り、思いやる気持ちが重要です。

横断歩道は歩行者優先!

信号機のない横断歩道での一時停止率全国NO.1を目指しましょう!!



ヘルメット
私を守る
パートナー

青信号
それでも見るよ
みぎひだり

しがロード
ゆるずる気持ちを
大切に

スロウガン

令和7年度

交通安全